

利根川改修工事による流路の変更

～第2期利根川改修工事区間に～

岡田光広

1はじめに

西暦2000年を迎えた今年は、利根川改修工事（第1期）が始まった明治33年（1900）より数えてちょうど100年目となる。19世紀後半から20世紀は、近代的技術がめざましく発展した時代でもあった。利根川も時代とともにその影響を受けてきたといえる。

今回、建設省利根川下流工事事務所及びその各出張所が所蔵する資料を一覧にした『平成8年度利根川歴史資料整理業務報告書（その1・その2）』（平成9年3月 社団法人関東建設弘済会発行）を同事務所の協力で知る機会が得られた。この報告書（以下、資料リストと呼ぶ）は、所蔵資料を一覧表にしたも

のだが、「浚渫」「築堤」「護岸・水制」「構造物」「災害復旧」などのキーワード別に分類されており、リスト上の資料名からだけでもある程度はその性格についての見当がつく。もちろん今後、必要に応じて各資料を実見しなければならないが、リストからだけでも工事の地点、予算、目的、使用機器等が理解でき、資料リスト作成の意義は大きい。

この資料リストには明治32年（1899）から昭和39年（1964）までの工事設計・改修計画の工事名等が掲載されているが、改修工事の中心的な作業である「浚渫」、「築堤」については明治41年度以降のものである。利根川第2期改修工事が始まったのが明治

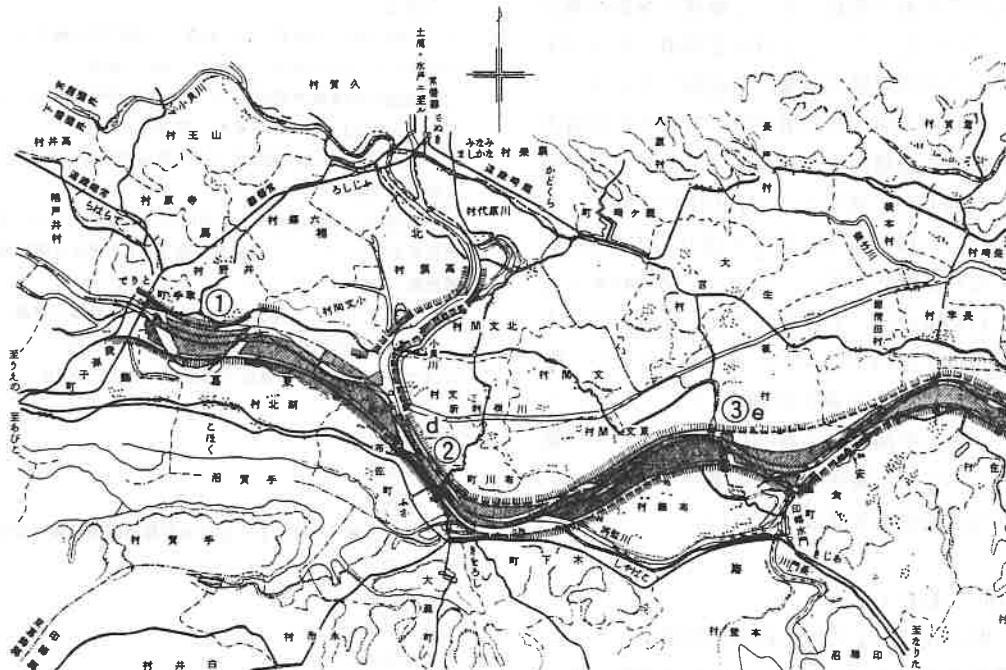


図1 利根川第2期改修工事竣工平面図（『利根川百年史』より）

40年度であるから、この資料リストには第2期改修工事を中心とした工事の内容が織り込まれているわけである。

本稿では、これらの資料をもとに利根川改修工事による流路の変貌と生活環境の変化等について考えてみたい。

2 利根川改修工事に至るまで

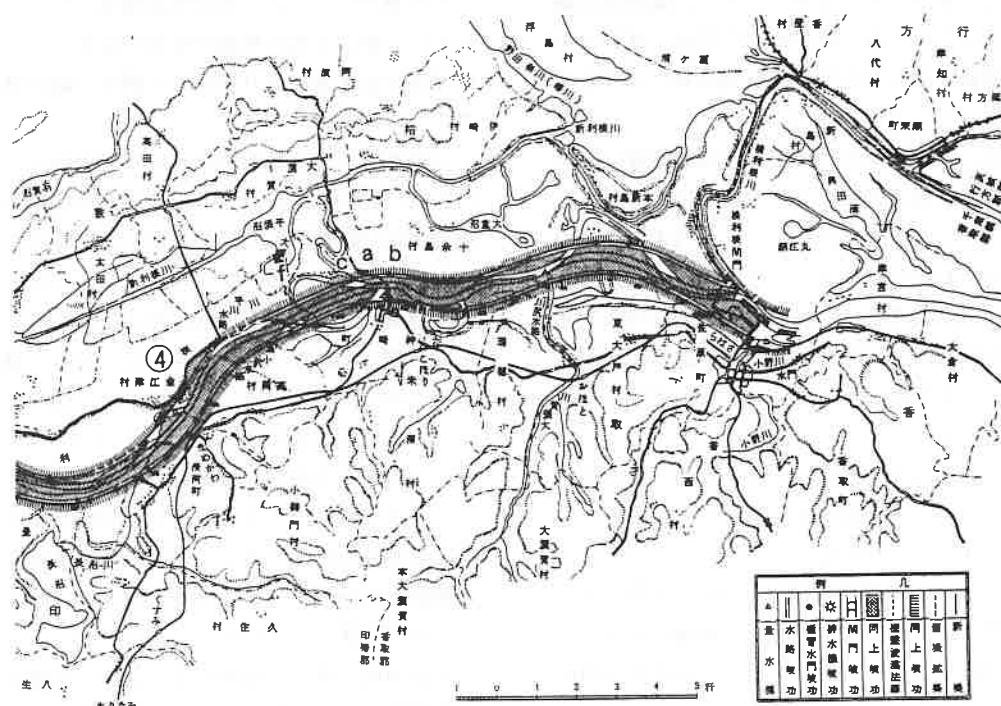
利根川改修工事は、それまでの水運のための低水路工事から洪水制御のための高水工事へと変換したことが最大の特徴となっている。低水工事と高水工事とでは、その目的の違いから施工の方法もほぼ相反する内容といつてよく、この変換には強い決断が必要だったと思われる。しかし、当時の時代背景がこの決断を後押ししたことは明らかである。

明治25年（1892）に鉄道敷設法が定められると鉄道が急速に発達し、それが水運の衰退に拍車をかけた。また明治29年（1896）に「河川法」が制定されると、高水工事にお

いても工事が国の直轄で実施されるようになる。これを受け、明治29年度には淀川・筑後川で、その4年後には利根川で、国の直轄改修工事が開始された。

河川法の制定と改修工事が始まる契機は、度重なる洪水と鉄道の台頭が、人々に水運のための低水路を詰めさせ、高水工事の計画を急がせたものといえるだろう。度重なる洪水とは、明治18年、23年、27年、29年などの洪水であり、利根川改修計画による計画流量もこれら4つの洪水時の平均流量として決められた。

利根川改修工事は、対象区域があまりにも長大で予算も膨大となることから、3期に分けて計画された。第1期は佐原から河口までの42kmが対象とされた。第2期は明治40年度から始まり、改修区間は取手から佐原までの52kmである。第3期は明治42年度に着手され、改修区間は群馬県芝根村（現・玉村町）から茨城県取手までの110kmである。



3 第2期改修工事の地点と内容

(1) 浚渫と築堤

明治40年度から始まった第2期改修工事であるが、改修計画前の洪水で被害を受けている（破堤している）のは、明治18年が橋向（a：茨城県東町）、押砂（b：茨城県東町）、明治23年が清久島（c：茨城県東町）、明治29年が布川（d：茨城県利根町）、加納新田（e：茨城県利根町）、十三間戸（f：茨城県河内村）などである。これらはいずれも湾曲部の左岸である。

湾曲部に被害が集中するのは、増水時に水勢をまともに受けてしまうからであり、改修前の利根川の湾曲部の様子は明治15年前後に測量された「陸軍迅速測図」からも多く見ることができる。「利根川百年史」には改修前の状況と改修計画について詳細な記述が見られる（p532～）が、これをもとに迅速図と照らし合わせ、さらに資料リストも併せて検証することにしたい。

①取手駅付近から我孫子市中峰地先に向かって流路が大きく湾曲しており、流路を直線化するために取手駅付近から茨城県井野村長兵衛新田に至る約2kmの区間を新たに開削した。この工事は明治44年度に着手、まず左岸側に予定の半分の幅で低水路を確保し、大正3年9月に通水。全部の掘削は大正5年度に完了した。資料リスト中でこの工事のものと思われるものは、大正3年度の「低水路浚渫工事（器浚渫7号）」、「吉田掘削工事」（北相馬郡井野村吉田地先）、「中峰掘削第1号」、「中峰掘削第2号」で、いずれも掘削は人力で行われている。

この部分の築堤は、大正3年度に湖北村新木、古戸、中峰地先を対象に「中峰築堤」として人力で行われている。

②布川（茨城県利根町）と布佐（我孫子市）の間は狭窄部で、生板村から布鎌に向かっては流路が大きく湾曲していた。前者部分の川幅は、迅速図上での計測で約200mで、当時

の他の部分と比べてもそれほど狭いものとは思えない。しかも、この部分については現在でも河道の拡幅はほとんど行われていない。これは『利根川百年史』では、「布川・布佐の狭窄部は、両岸に人家が建ち並んでいて拡幅できないので…」とあるが、布佐側岸には台地が迫り、布川側岸にも島状の台地部が存在していることも拡幅できなかった原因と思われる。この部分のみ利根川が何故台地狭窄部を流れているのか、地質学的なことも含めて今後の課題である。いずれにしてもこの部分についての対応は、浚渫により流量を確保することであった。資料リストでは、大正4年度の「低水路浚渫工事（器浚第8号）」と「低水路浚渫工事」が該当するものと思われるが、いずれも佐原や安食地先の工事と一括して行われたようである。

築堤については、前述のようにこの部分は浚渫のみで対応したため、新たな堤防工事は行われていない。布佐付近における築堤工事は、その後大正11年度と12年度に行われたことが資料リストに「布佐築堤増額」として見られるが、これは新堤の築堤ではなく、土砂流出や沈下等により劣化した既存の堤防補修のためのものである。

③生板村（茨城県河内町）付近で流路がほぼ直角に曲がっていた。この角となる加納新田は明治29年大洪水の時に破堤した場所でもある。この部分の改善として、新たに加納新田地先から下流方向河内村源清田地先に至る左岸側1,250mを開削している。栄町布鎌でV字状に折れ曲がっていた旧河道は埋め立てられている。資料リストでは、大正15年度の「布鎌人力掘削」において右岸の高水敷の工事が行われているのに続き、昭和2年度の「生板人力掘削工事」で左岸の高水敷掘削工事が行われた。昭和2年度には再び「布鎌人力掘削作業」が行われている。

④滑河町（現・下総町）西大須賀、茨城県金江津村（現・河内村）、神崎町、茨城県十



図2 改修前後の利根川流路

余島村（現・東町）結佐などの地先は川は蛇行している上に川幅の狭い部分があった。これらの地点は明治時代の洪水において、左岸を中心に度々破堤した場所でもある。これらの部分の改善策として河道を直線的に矯正するため、新たに（ア）滑河地先右岸、（イ）金江津村十三間戸から神崎本宿、（ウ）東大戸村（現・佐原市）川尻から同村飯島までの開削を行っている。（イ）及び（ウ）の新河道開削によって蛇行の著しかった旧河道は埋め立てられた。また神崎本宿の東側にあった三日月湖状の湿地も埋め立てられている。資料リストでは、明治45年度の「高水敷掘削工事（千葉県香取郡高岡村地先）」が（ア）に、同年度の「高水敷掘削工事（茨城県稻敷郡十余島村大字押砂地先）」が（イ）に該当するものと思われる。また、大正元年度の「低水路浚渫工事」も工事地先名は神崎町高岡村、十余島村となっている。同じく元年度の「佐原浚渫」は佐原町飯島地先で行われており、（ウ）に該当しよう。同時に浚渫土を築堤に回すという効率的な作業を得るために、同年度に「佐原築堤」が飯島地先で人力作業により行われている。この「佐原築堤」は大正3年度にも行われている。大正3年度には（イ）の掘削工事が「橋向掘削工事」として行われている。続く大正4年度には「金江津掘削第4号」により低水敷の掘削、大正5年度には「金江津掘削第3号」により高水敷を掘削し、掘削土はいずれも築堤に使用された。（ア）及び（イ）地区の築堤は、大正元年度の「金江津築堤工事」、大正2年度の「金江津築堤工事（二）」、同年度の「源太築堤工事」（香取郡高岡村大字高岡地先から滑河町源太地先まで）、大正3年度の「橋向築堤」、大正4年度の「金江津築堤第3号」、「大菅築堤」（滑川町大菅地先）、大正5年度の「四谷築堤」（十余島村大字六角地先）などであり、いずれも人力による掘削と運搬作業が行われた。この時点で、利根川第2期改修工事計画区间

内の河道矯正という点ではひととおり手が加えられたかのようだが、さらに昭和2年度には「曲渦人力掘削工事」（神崎対岸の橋向より約1.8km下流の左岸付近）や「生板人力掘削工事」（栄町布縫の対岸付近）等が行われている。これらはいずれも高水敷の掘削工事で、このような規定高を得るための掘削工事は昭和5年度にはほぼ終了し、以後は一般にいうところの浚渫（川底浚い）や洪水等で堆積した土砂の掘削工事といったような維持管理的な工事となっていく。

以上のように浚渫（掘削）工事については、湾曲部の多かった旧流路を新たに新河道を掘削して努めて直線的な流路を確保し、さらに高水敷を多く掘削していることから、低水路の掘削と併せて大きく川幅を広げていることがわかる。また、築堤は基本的には浚渫・掘削工事と同地点で出た掘削土を利用している。

（2）資料リスト中に見る世相

前述したように、資料リストには明治32年から昭和39年に至る建設省利根川下流事務所管轄工事の様子が収載されている。周知のようにこの間には大正12年（1923）9月の関東大地震、昭和16年（1941）から20年までの第二次世界大戦など、20世紀を代表するような出来事があった。これらが利根川の改修に及ぼした影響も著しい。昭和22年の戦後の混乱期に襲来したカスリーン台風による被害の原因が、戦時中の改修工事の中止によるところが大きいことも多方面で言われている。これらを含めて当資料リストにも当時の世相が反映されているので、少し紹介したい。

築堤においては、大正初期まで土運搬は人力作業であったが、大正6年度の「右岸大高須築堤」で初めて機関車による運搬作業が見られる。対象地点は高須村大字高須とあり、これは小貝川筋の築堤工事である。大正9年度には佐原町及び本新島村地先を対象とする「横利根築堤」で14t機関車の使用によ

り工事が進捗したので、減額変更となつてゐる。機械化により工期が著しく短縮できたものと思われる。大正 12 年の関東大地震後は各地で堤防の補修工事が行われた。これを列挙すると「金江津村堤防補修」、「十余島村堤防補修」、「小見川町堤防補修」、「神崎町堤防補修」、「布鎌村堤防補修」、「布川町堤防補修」、「本新島堤防補修」、「木下町堤防補修」などで、いずれも大地震により亀裂や沈下が生じた堤防を補修している。全て大正 12 年度中に行われた応急の工事である。戦時中の昭和 18 年度には、労働賃金や物価の高騰により、堤防工事も各所で増額変更が相次いだ。これは戦争によって作業人員や必要資材が不足していたためと思われる。この傾向は戦後の昭和 23 年頃まで続き、まさに戦後の混乱が河川改修工事にも色濃い影を落としたものであった。戦中戦後の物資不足、特に食糧不足は深刻であったが、昭和 19 年度から 21 年度には千葉県の豊浦村、東大戸村、神崎町、滑川町、安食町、茨城県の本新島村、布川町、高須町、取手町の高水敷を使って大豆を耕作し、牛馬の飼料やその他一般工事用に供するとあり、6 町歩（18,000 坪）の面積が耕作されている。これらはトロ運搬に使用する牛馬の飼料確保のためで、牛馬に対する現品支給であると記されている。

4 河道変更の影響

以上見てきたように、流路を直線化するため、大幅な河道変更がなされたわけだが、流域住民の生活にその後どのような影響があつたのであろうか。

改修前に左岸側にあった茨城県北相馬郡井野村字小堀は、現在のように右岸側になつた。この部分の千葉・茨城県境は旧河道（古利根沼として残っている）のままであるから、小堀地区住民が県内に移動する際には目の前の利根川新河道を渡らなければならない。これでは不便ということで、開削工事着手翌年の

明治 45 年には早くも渡船場の建設協議がなされたという（『取手市史 通史編Ⅲ』）。

同様のケースとして、逆に右岸にあった村が左岸になってしまったのが、現在の千葉県佐原市石納である。昭和 41 年発行の『佐原市史』には同地区に区営の渡船場があることが記されており、その頃まではここにも渡船場があったのだろう。

次に新河道の掘削箇所について陸軍迅速測図上で見ると、ほとんどが湿地帯である。特に栄町布鎌対岸の加納新田から源清田に至る改修前の旧状は、旧河道のような地形を呈しており、かつての氾濫原であったと考えられる。他にも川幅拡幅地点等には沼地や湿地が多く存在していた。『利根川百年史』によれば、利根川改修工事施工前後で関宿・銚子間の沼地・湿地面積は約 3,890ha 減少し、代わって水田・乾田が約 3,850ha 増加していることが記されている。

5 おわりに

「陸軍迅速測図」に記載された河道は確かに湾曲部が多い。低地部分を流れる川は、それ自身が過去に繰り返してきた氾濫によって作り出した沼沢地や自然堤防などの地形の影響を受けながら、蛇行を繰り返す。利根川改修工事は、このような沼沢地を新河道となり埋め立てたりして、過去の氾濫の歴史を精算することで洪水防御に優れた川を作り出そうとしたのだと思う。

【参考文献】

- 『利根川百年史』（1987）建設省関東地方建設局
- 『取手市史 通史編Ⅲ』（1996）取手市教育委員会
- 『佐原市史』（1966）佐原市役所